

【重要】車内忘れ物（食品）の取り扱いについて

平素より一畑バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

車内における忘れ物のうち、食品（生もの・要冷蔵品・開封済みのもの等）につきましては、**衛生上の観点から、保管期間を**

発見日を含め7日間とさせていただきます。
.....

注) 保管期間内であっても、腐敗・異臭の発生等認められる場合には、やむを得ず期限前に処分させていただく場合がございます。

保管について

- 保管期間を経過したものにつきましては、やむを得ず処分させていただきます。
- また、衛生上の理由により、処分後の返還・弁償・損害補償等には一切応じかねますのであらかじめご了承ください。
- なお、食品以外の忘れ物につきましては、別途定める保管期間に基づき管理いたします。

お願い



お心当たりのあるお客様は、
お早めにお問い合わせください。
.....

ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：0852-20-5200